

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070300569		
法人名	株式会社 ユニマットそよ風		
事業所名	桐生ケアセンターグループホームそよ風		
所在地	群馬県桐生市相生町一丁目160-1		
自己評価作成日	平成26年7月22日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/">http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成26年9月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごして頂けるような環境を整えております。機能低下を防止する為に、入居者の状態に応じて歩行訓練や立位保持運動、手足の屈伸運動等を行っております。その他季節を感じられる催しやレクリエーションを計画して参加して頂く機会を設けております。天候の良い時期には外出できる機会を増やし、閉鎖的にならないように入居者が楽しんで頂けるようにしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は運営や支援について具体的な年間目標を掲げ、達成状況をセンター長と話し合い、サービスの向上に努めている。職員は働きやすい職場で、勤続年数も長く、理念の「明るく楽しく笑顔に感謝」を胸に入居者の日々の笑顔を振り所として仕事に励んでいる。利用者が待ち望む食事は、好みの物が選ばれるセレクトメニュー方式をとっている。月1回は豪華な食事の日とし「美食祭り」を実施し、9月は「吹き寄せずし、秋鮭の黄金焼き、揚げ茄子のみぞれ和え、豚汁、青菜と菊花の白和え」を提供したり、流しソーメンを行ったりなど、楽しい食事の時間が過ごせるよう工夫している。また、今年度から個別ケアとして利用者の希望を取り入れた外出支援を行うこととし、7月には部屋担当職員と利用者の2人で改築された新桐生駅の見物に出かけている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが ○ 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	そよ風としての理念を掲げ、各ユニットごとに掲示してある。その他に年間目標も掲示し、サービスの向上を目指すことに努めている。	「住み慣れた地域の自然や人々とのふれあい」他2項目の理念を掲げ、新規採用職員に対し理念を説明している。法人の理念を朝の申し送り時に唱和しているが、グループホームの理念の話し合いや振り返りは行っていない。	会議等でグループホームの理念の話し合いや振り返りを行い、職員の共通理解のもとに理念の実現に向け日々の支援が行われるよう期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事やそよ風の行事を通して交流・情報共有するようし努めている。事業所の開放で地域の方に利用して頂いたり、敬老会において地域の方に参加していただけるように努めている。	地域の人達や家族が参加するお花見を開催し、事業所の駐車場が子供神輿の休憩場所となっており、子ども達とおやつを食べたりしている。また、幼稚園児の来訪、地域のボランティアの月2回程の訪問など、地域との交流に努めている。その他、包括支援センター主催の認知症家族交流会の会場としてホールを提供し、在宅介護の後押しをしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括支援センター主催の家族交流会において事業所の場所提供を行い、認知症の家族を介護するご家族様に介護相談等を気軽に行えるよう、可能な限り地域・行政との連携に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営委員会を開催し、地域関係者・ご家族様からの率直な意見交換・ご指摘を受けられる体制作りとそよ風での課題や取り組み等についてもお伝えするように努めております。	「高齢者虐待」や「感染症対策」の議題を設け、家族代表と職員が参加して月2回以上開催しているが、地元代表の自治会長や民生委員は、業務の都合で日程があわず参加していない状況にある。	地域代表は会議に出席できる人を委嘱し、そこでの意見等が運営に反映され、サービスの向上に活かされるよう期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に参加して頂いたり、運営上で必要な相談等を行っている。	運営推進会議開催通知や議事録、各種更新書類を持参した際に、検便等について指導を受けている。市役所主催の会議に出席し、制度改正等の情報を得て運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修の中で身体拘束についての研修を年間計画に基づいて実施している。外部研修についても県主催の研修等にも参加して職員の身体拘束の意識向上に努めている。	県主催の研修を受講し身体拘束に関する弊害を学び、会議で話し合い、転落防止のためベッドに代えて床に布団を敷き、ベッド柵の廃止を行った。また、職員の資質向上のため研修への参加を積極的に勧め、職員が交代して参加できるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修の中で虐待についての研修を年間計画に基づいて実施している。外部研修についても県主催の研修等にも参加して職員の虐待防止に関する意識向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、対象となる入居者様はおられないが、必要のある方には活用できるよう話し合いはしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に出来るだけ丁寧に説明を行い、質問にはその都度回答している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、ご家族様等からのご意見や苦情があった場合には苦情ノートに記入し、すぐに対応・改善できるようにミーティング等を開催するようにしている。	意見箱に投函された苦情や家族からの希望を記録した「要望対応記録表」を基に職員会議で話し合い、エアーマットの導入や玄関自動扉の開閉についての対応方針を家族に説明し、苦情や要望を信頼関係の構築に役立てている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月グループホーム会議・全体会議・セクション会議を開催し、意見交換と情報共有するように努めている。	法人が県内で運営している3つのグループホームの会議を毎月開催し、職員のレベルアップや支援内容の方法等の課題解決に向けて話し合っている。また、職員は運営や支援について具体的な年間目標を掲げ、達成状況をセンター長と話し合い、サービスの向上に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の希望休がシフト上組めるように努めている。給与水準についても株式会社としての経営に応じて可能な限り反映できるようにしている。職員に個人としての目標を掲げてもらい達成できるよう面談等を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間内部研修を計画・実施して職員の質の向上機会を設けている。内容についても各部署に応じた内部研修を実施してサービス内容の向上を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社内研修年間計画に基づいて各研修に対象となる職員に研修出来る機会を設けている。セクション会議等で情報共有・交流機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントや基本情報、ご本人様・ご家族様からの情報を元に事前に状況を確認して出来るだけご本人様が安心して生活して頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や家族交流会を開催して、日頃からの入居者様のご様子をお伝えしたり、困っていることなどを相談したりして、ご意見を伺ったりしてご家族様との信頼関係を構築できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームに入居希望であってもご本人様とご家族様にとってよりよいサービスを利用して頂けるように他のサービスを勧めることもある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望を第一に考え、ともに生活しているという事を念頭において、ご本人様の出来る事をして頂きながら共同生活を送られている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月郵送しているそよ風だより、面会時での近況報告、随時の報告相談によりご家族とともに支えあっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様の面会に限らず、知人・友人親戚の方の面会も歓迎している。家族の協力の下、行事にも参加して頂いている。	馴染みの人の面会は、居室やホールで行っている。お盆や彼岸には利用者の希望により、家族と墓参りに出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアでの座席を考慮したり、気の合う方と楽しく会話できるようにしている。難聴の方や会話の出来ない方には職員が間に入って、雰囲気作りの支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談して下さいと言葉を添えている。ケアマネージャーやソーシャルワーカーに情報を提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の生活行動を把握し、カンファレンスに活用しサービスに繋げている。	利用者の希望や意向は、日々の会話のなかで把握し、意思表示の困難な人は、家族から情報を得るとともに表情等から判断し、一人ひとりの思いや希望に沿う支援に努めている。また、今年度から部屋担当職員が個人の希望に沿って新桐生駅の見物に行く等個別外出支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生活歴を重要視して、アセスメント情報などを元に住み慣れた場所でその方らしく生活出来るようなサービスを提供している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の日々の変化はどんな事でも必ず記録するように努め、職員全員で情報共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様からの要望を第一に考慮し、3ヶ月ごとにカンファレンスを行い、介護計画を作成している。(変化のある時は随時)	3ヶ月毎のモニタリングを基に定期見直しを行い、退院や体調の変化に伴い随時の見直しを行っている。見直しにあたっては利用者の状態の変化の日時や内容を記載した「介護援助計画表」をもとに、ケアカンファレンスで家族の意向を反映したプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の変化を察知し、ケアプランに添ったサービスを提供し、変化のあった時は細かく記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々のご本人様・ご家族様の希望に添えるように連絡調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアが月2～3回来ている。消防署員の協力を得て、避難訓練を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の確認を行い、当グループの協力医の往診と必要時の受診を説明してスムーズな受診の支援を行っている。	家族の希望に沿ったかかりつけ医に受診し、受診は家族対応が原則であるが、車椅子使用者等は職員が送迎し病院で家族と待ち合わせをしている。協力医に移行する場合は、診療情報提供書が交付され、適切な診療が受けられるよう取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師・同敷地内の通所介護の看護師に相談している。訪問看護ステーションについては緊急電話で24H相談・指示を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の病院に入院した時は見舞いに行き、病状や今後の見通し等、確認を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入院時に重度化した場合、出来る事と出来ない事の説明を行っている。重度化・終末期は主治医・協力医への説明をもらっている。	医療行為を伴う場合は医師の指示のもとに入院対応とし、重度化しても医療行為を伴わない場合は特別養護老人ホーム等の施設に移ることを、契約時に家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時等の場合、協力医から救急搬送病院への連携が取れている。救急対応についてのマニュアルを作成し、目の付く場所への掲示して職員への周知徹底を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署員立会いの下、年2回定期的な避難訓練を行い、指導を受けている。災害時の備蓄として水・缶詰等を準備している。	年2回消防署の指導のもとに総合避難訓練を実施し、うち1回は夜間を想定している。3日分の食糧と飲料水の備蓄をしている。なお、災害時における近隣住民への協力依頼は行っていない。	災害時に、近隣住民の協力が得られるよう体制整備が図られることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた声掛け、対応を心がけている。個人記録は施錠が出来るキャビネットに保管している。個人情報保護方針も掲示してある。	同姓の人は名前で、同名の人は姓で呼び、「ちゃん」は使用しないなど、人格を尊重し支援している。毎月発行するグループホーム便りに家族の承諾を得て写真を掲載したり、プライバシーに配慮し面会簿から面会表に変えたりしている。また、利用者は内側から居室に鍵を掛けられるなど、プライベートな空間が確保されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の状態に合わせた声掛けや対応を心がけ、自己表現決定出が来るように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活の中でも個人生活のペースを大切に出来るだけ希望に添えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段使用していた洋服等を持ち込んで頂いたりして出来るだけ好みの衣類を選んで着用していただけるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食のセレクトメニューを選んで頂いたり、テーブルを拭く・食器拭き等を手伝って頂いている。食事は入居者様と職員と一緒に摂っている。	昼食は2種類から選択できるよう提供し、月1回は豪華な食事を提供する「美食祭り」を実施している。また、流しそうめんを行うなど、楽しい食事の時間が過ごせるよう工夫し職員も同じ食事をとっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の献立の中で好き嫌いや禁止されている食材を把握し、バランスよく摂取してもらっている。摂取量もその都度チェックして記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る所は行って頂き、出来ない部分を支援している。義歯は夜間お預かりし、洗浄剤に浸している。入居者様の多くは口腔ケアの習慣が出来ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を促し、個々のペースに合わせた声掛け、誘導を行っている。立位保持運動等を行っている。	排泄記録表により全利用者の排泄パターンを把握し、便秘予防と適切なトイレ誘導を行っている。また、トイレでの排泄に向け廊下の手摺を利用した立位保持運動を行い、車椅子利用者も職員がトイレ誘導し、トイレでの排便により快適な日常生活が送れるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、乳製品、食物繊維を摂って頂き、毎日歩行、体操を行っている。主治医より処方されている便秘薬を服用している方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者様の体調や気分に合わせてタイミングで入浴して頂いている。	2ユニットで月・水・金と火・木・土の入浴日を設定し、いつでも入れる体制を敷いている。入浴を嫌う人には、職員を変え声かけを行っている。入浴剤を使用し香りを楽しんだり、季節に合わせて菖蒲湯を行ったり、歌の好きな人にはCDをかえたりして、入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調や状態に応じた午睡や、就寝に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の内服薬情報をファイリングし、誤薬ミスがないように職員2名体制で確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々のレクリエーションや手作業で得意なことに取り組んでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外出レクやドライブ等の機会を増やしている。地域の行事に参加したり、家族との外出も歓迎している。	今年度から個別ケアとして利用者の希望を取り入れた外出支援を年1回行うこととし、7月1日には新桐生駅の見物に出かけた。事業所が2階にあるため、ベランダを利用しミニトマトやピーマンを栽培・収穫し、気分転換を図っている。	利用者の状態や職員体制により外出支援が困難となっているが、日常的な外出支援について工夫されるよう期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は職員が行っているがご本人様の希望で一部の方は所持されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	やむを得ない場合を除き、電話をして頂くことがある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	障子を使用しているので強い日差しも和らげることが出来ている。室温やテレビ等の音量も入居者様に確認しながら調整するようにしている。	気の合う人同士が席を同じくし、職員が製作した「ぐんまちゃん」の縫いぐるみが廊下に飾られたり、環境整備係がエアコンのフィルターを清掃したりするなど、気持ち良く過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアには椅子・テーブル・ソファがあり、いつでも寛げる環境にしている。自室では一人の空間でゆっくりと過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していた家具や寝具等を持ち込んで頂いたり、ご家族様の写真などを飾っていただいたりして安心して過ごせるようにしている。	毎朝の新聞を楽しみの人、歴史本を部屋に積む人、サボテンの生育を楽しむ人など、楽しく過ごせるよう努めている。また、ベッドから転落する人は床に布団を敷いて寝るなど安心して過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには大きめな表示を掲示して居室には顔写真を取り付けてご自分の部屋と分かりやすく工夫している。		